

実施体制

推進会議

最高責任者 (町長)

- 内部統制に関する方針の公表
- 内部統制評価報告書の作成・公表

副最高責任者 (副町長・教育長)

総括責任者 (総務部長)

内部統制責任者 (部長等)

各部

内部統制員 (課長等)

- 業務レベルのリスク対応策の整備・運用
- 業務レベルの自己評価

取組
依頼

報告

内部統制事務局

(総務部財政課・
入札契約室)

※
内部統制推進部局

※
内部統制評価部局

評価
報告書
提出

審査

評価
報告書
提出

監査委員

- 内部統制に関する意見交換
- 内部統制の整備・運用状況の監視
- 内部統制評価報告書の審査

議会

- 内部統制体制の整備・運用状況の監視

※推進部局が推進した内部統制体制の独立性を担保するため、推進部局とは別の担当者が評価部局として評価を担当しています。